

土浦バイパス

土浦バイパスは、茨城県土浦市中から土浦市中貫に至る延長約8.8kmの区間で、国道125号や主要地方道・土浦学園線などと接続しています。

昭和44年度より事業に着手し、昭和57年3月に全線が暫定2車線でつながりました。

その後も一部区間の4車線化を進めてきましたが、増加する交通需要、交通渋滞に対応するため、平成21年度から全線4車線化に向けて事業を進めています。



土浦市永国付近

H22.3撮影



土浦市虫掛付近

H22.3撮影

千代田石岡バイパス

千代田石岡バイパスは、土浦市、かすみがうら市及び石岡市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした茨城県土浦市中貫から石岡市東大橋に至る延長15.7kmのバイパス整備事業です。

平成10年12月にかすみがうら市市川から石岡市東大橋までの延長5.8kmが地域高規格道路「百里飛行場連絡道路」として整備区間に指定され、平成10年度より事業に着手し、用地買収、文化財調査、工事を進めています。



かすみがうら市市川付近

H22.3撮影



石岡市石岡付近

H22.3撮影



石岡市東田中付近

H22.3撮影



小美玉市栗又四ヶ付近

H22.3撮影

■ 道路の維持管理 ■

■ 維持業務

安全で効率的な道路機能の確保を目的とし、橋梁・路面の補修、照明灯・防護柵の補修、街路樹の管理、路面・側溝の清掃、さらに日々の道路パトロールなどを行っています。

■ 交通安全対策

道路利用者の安全確保を目的に、交通事故防止対策、歩道のバリアフリー化、標識・照明灯の設置、横断歩道橋等の設置等の交通安全対策事業を進めています。

■ 修繕業務

日常の維持では対処できないほど大きくなった損傷部分の修理および施設の更新を行うものです。近年は特に沿道環境改善を目的とした排水性舗装や橋梁の耐震対策、老朽対策に力を注いでいます。

■ 管理業務

○道路法第24条(道路管理者以外の工事)

代表的なものとして、出入り口承認工事があります。

出入り口承認工事とは、車両を駐車場又は店舗などに出入りするために道路管理者の承認を受け、道路管理者以外のものが行う工事です。

○道路法第32条(道路占用許可)

道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用する場合に占用許可申請が必要です。標識や看板等、地上や上空に施設を設置する場合だけでなく、電気・電話・ガス・上下水道などの管路を地下に埋設する場合もこれに該当します。申請のあった案件について、他に設置余地がなくやむを得ないものであるか、法令等の基準に適合しているか等を審査し、許可しています。

*許可基準の例(突出看板の場合)

出幅 1.0m以内 歩道路面からの高さ2.5m(車道の場合は4.5m)以上 1事業所、営業所等につき2個以内

○道路法第47条(特殊車両通行許可)

道路の保全と交通の危険防止のため、一般的制限値を超える諸々の車輛は、通行経路等の申請が必要です。通行許可条件を守れることを条件に通行を許可しています。

*一般的制限値の代表例

幅2.5m 長さ12m 高さ3.8m(指定道路は4.1m) 総重量20t(重さ指定道路は25t)

国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所 〒310-0851 茨城県水戸市 千波町1962-2
TEL.029-240-4061 (代)

用地第二課 TEL.029-240-4064

道路事業実施に伴う用地取得等、補償に係わる業務を行っています。

工務第二課 TEL.029-240-4066

道路事業実施に伴う工事管理及び工事管理に係わる業務を行っています。

計画課 TEL.029-240-4067

事務所で行う事業に関する広報、道路事業の計画、評価に係わる業務を行っています。

調査第二課 TEL.029-240-4070

道路事業の調査設計に係わる業務を行っています。

道路管理第一課 TEL.029-240-4072

道路の管理に関する許可申請に係わる業務を行っています。

道路管理第二課 TEL.029-240-4073

道路の維持修繕、交通安全対策、電線杆道通等に係わる業務を行っています。

水戸国道出張所 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2
TEL.029-243-5138

土浦国道出張所 〒300-0872 茨城県土浦市沖新田道祖神前29-4
TEL.029-841-0928



2010.3

国道
6号①

我孫子
小美玉間



国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所



国道6号の概要

国道6号は、東京都中央区日本橋を起点とし、宮城県仙台市に至る345.5kmの路線で関東地方と東北地方を結ぶ幹線道路です。鎌倉時代からほぼ現道に沿っており、江戸時代には五街道に伴う脇街道として整備され、江戸から水戸までを水戸街道、水戸から北へは岩城相馬街道といわれましたが、後世、陸前浜街道と称されました。

藤代バイパス

藤代バイパスは、茨城県取手市酒詰から茨城県龍ヶ崎市庄兵衛新田町に至る延長約6.1kmの区間で、県道守谷藤代線などと接続しています。

昭和55年より事業に着手し、平成17年3月に全線が暫定2車線供用されています。



取手市藤代付近

H22.3撮影

牛久土浦バイパス

牛久土浦バイパスは、茨城県牛久市遠山から茨城県土浦市中に至る延長約15.3kmの区間で圏央道や国道408号などと接続しています。平成4年より事業に着手し、平成15年3月につくば市西大井からつくば市稲岡に至る延長約2.3kmの区間が暫定2車線で供用されています。

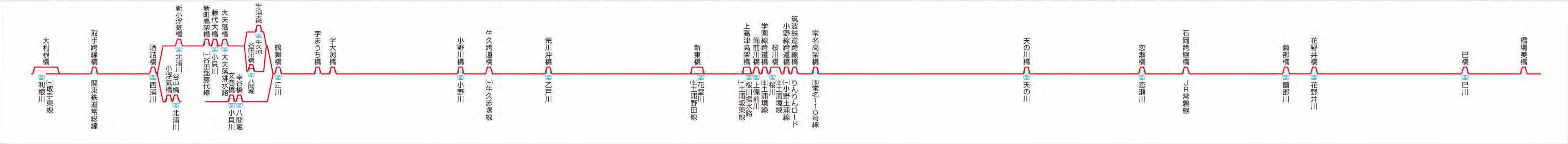
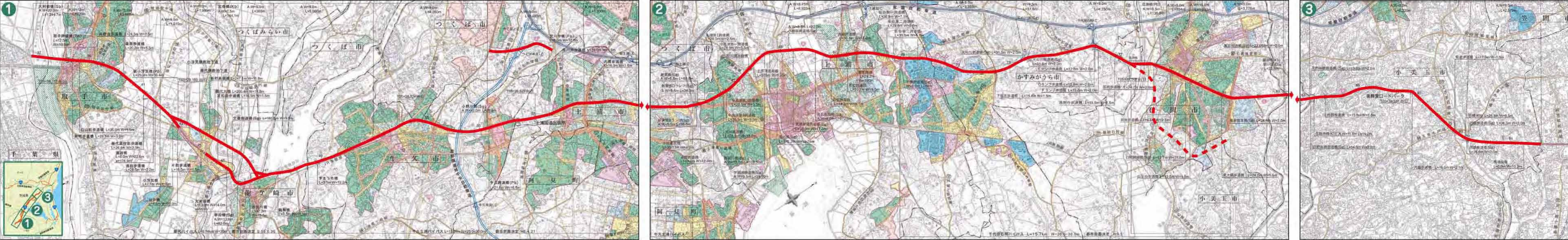
※事業は常総国道事務所が所掌しています。



つくば市市之台付近

H22.3撮影

■ 平面図・立体交差状況図



箇所名・延長		車線状況		行政区間	
取手～藤代拡幅 約3.5km		現道4車線		我孫子市	
藤代バイパス 約6.1km		バイパス2車線		取手市	
牛久・土浦バイパス 約15.3km		バイパス2車線		龍ヶ崎市	
土浦バイパス 約8.8km		バイパス2車線(一部4車線)		牛久市	
千代田石岡バイパス 約15.7km		現道2車線		土浦市	
		現道2車線		かすみがうら市	
		現道2車線		石岡市	
		現道2車線		小美玉市	